

意見提出者	在日米国商工会議所 (The American Chamber of Commerce in Japan)
1. 項目	国民 ID の導入と霞が関クラウドの推進
2. 既存の制度・規制等によって ICT 利活用が阻害されている事例・状況	個人情報保護法や各省庁のガイドラインに対する業界の萎縮効果と同様の現象が、クラウドサービスにも起こり、活用が阻害される懸念がある。早期に国民 ID を導入し、安心できる体制の確立、国境を越えたデータの流通を念頭に入れた適切なクラウドサービスの制度的設計が求められる。
3. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の根拠	個人情報保護法、外国為替及び外国貿易法、金融商品取引法
4. ICT 利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	政府が策定した国民 ID の工程表では 2015 年までの導入を目指すところがあるが、霞が関クラウド等の利活用を推進するためにも前倒しして実施することが望ましい。また、「インターネット・エコノミーに関する日米対話」の枠組みを活用し日米のクラウド連携について議論が進展することを期待する。